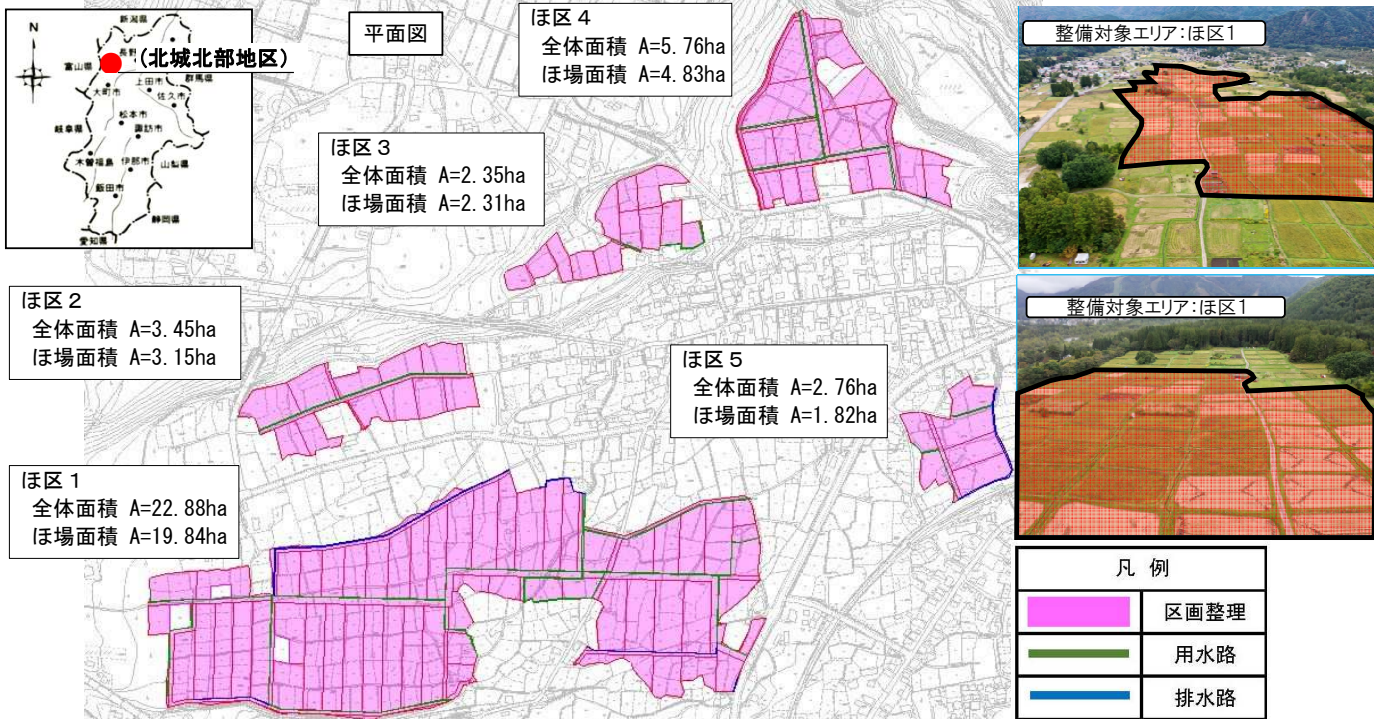


(様式1-2) 新規評価シート

農政部 農地整備課

事業名		経営体育成基盤整備		路河川名等		—			
事業毎の通番		1	市町村名	白馬村	箇所名(ふりがな)	北城北部(ほくじょうほくぶ)			
事業の位置づけ	県総合5か年計画における位置づけ	2-1 ① 成長産業の創出・振興			SDGsの関連目標	  			
	関連する計画や重点施策	長野県食と農業農村振興計画 長野県農業農村整備計画			関連する事業プロジェクト	—			
	現状と課題	当該地域の農地は10a未満と狭小で、用水路は経年劣化に伴う漏水があり、農道においては狭小で線形が悪く、大型機械による営農が困難な状況となっている。担い手への農地集積率は約64%となっているが、経営面積の拡大を望む担い手への集積を促進するために、効率的な営農条件の整備が求められている。							
	事業目的	ほ場整備による区画拡大と用排水路施設や農道などの整備により、農業生産効率を向上させ、農地所有適格法人など担い手へ集積・集約を加速化させる。また、一部畑地化を図ることにより高収益作物の導入など、将来に亘って持続可能かつ力強い農業経営を目指す。							
事業概要	着手年度	2026年度(令和8年度)		事業期間	8年間	事業費(千円)	財源内訳(千円)		
	完了年度(予定)	2033年度(令和15年度)					国庫	その他	県債
	全体事業内容	区画整理 A=37.2ha 用排水路工 L=5.3km 農道工 L=4.8km			1,100,000	605,000	192,500	272,250	30,250
	 平面図 ほ区 4 全体面積 A=5.76ha ほ場面積 A=4.83ha ほ区 3 全体面積 A=2.35ha ほ場面積 A=2.31ha ほ区 2 全体面積 A=3.45ha ほ場面積 A=3.15ha ほ区 1 全体面積 A=22.88ha ほ場面積 A=19.84ha ほ区 5 全体面積 A=2.76ha ほ場面積 A=1.82ha 整備対象エリア:ほ区1 整備対象エリア:ほ区1 凡 例 - 区画整理 - 用水路 - 排水路								
	事業効果	主な受益対象	受益農地: 32.0ha						
期待される効果		作物の生産性向上 0→2,180 kg/10a(白ねぎ) 営農経費の節減 214,223→111,280 円/10a(米) 施設維持管理労力の軽減 1,478→1,426 千円/年				費用便益比(B/C) ※B=便益、C=費用	1.1		
人口減少を踏まえた将来の活用見込み		当該地域の農地は、地域計画において「守るべき農地」として位置づけられており、今回の整備で生産性・収益性の高い営農が可能となり、優良農地として活用されることが見込まれる。							
計画熟度	地域からの要望経緯及び地域の関わり	H27に地元からの要望があり白馬村、地域振興局を加え事業実施の検討を開始。その後、推進委員会を経て令和3年に専門委員会を含む実行委員会が組織され地元の調整、地権者への意向確認及び説明会の開催等を進めている。							
	事業説明等の経緯	R5年11月からR6年9月にかけて、当該地域内の土地所有者に対し一筆単位での整備要望の意向確認をおこない、事業採択に向けての(仮)同意を得た農地を対象に、事業実施区域を設定した。							
評価結果	農政部公共事業評価委員会の意見	本地区の農地は、区画が狭小で大型機械による営農が困難なことから、担い手への集積・集約化の支障となっている。農地の区画拡大や自動給水栓の設置等を行い、担い手農家がスマート農業技術を導入できるよう営農条件を改善するため、事業着手が妥当と判断する。				妥当性評価※	優先度評価※		
	長野県公共事業評価委員会の意見	農政部公共事業評価委員会の意見を妥当と判断する。				○	4.6		
	県の評価案	事業着手	評価監視委員会意見	県の評価案が妥当	評価の決定	事業着手			

※【妥当性評価】事業実施の妥当性を「○」「×」で判定 ※【優先度評価】事業着手の優先度を5点満点で評価(数字が大きいほど優先度が高い)